

意見提出者	ソフトバンクBB株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
1. 項目	電子投票の国政選挙等への拡大
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	現在、選挙の投票はほとんどの場合、投票用紙に候補者の氏名・政党名を記載することになっている（地方自治体によっては、候補者名に○をつける）が、開票作業や疑問票の扱いに、多大な労力と時間を要している。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	公職選挙法 第6章関連 （参考：地方公共団体の議会の議員および長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律）
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	一部地方自治体にて導入が開始されている投票所内電子投票を、国政選挙等へ採用することにより、開票・集計時間の短縮、正確性が担保される。また、インターネット等を利用した遠隔投票についても導入することにより、投票率の向上も期待できる。